

市政、ここが知りたい!

一般質問（要旨）



生活困窮者自立支援法に関する熊谷市の取組について

三浦和一議員
(公明党)

問 生活困窮者とはどのような人なのか。

答 現に経済的に困窮し、最低限の生活を維持することができなくなる恐れのある人と規定しているが、単に経済的に困窮しているのみではなく、社会的孤立など、複合的な課題を抱えた人も想定している。

問 生活保護との違いは。

答 生活保護制度では、生活に困窮する国民に対する最低限度の生活の保障と自立の助長を目的としており、要保護者の困窮の程度に応じて生活扶助等が給付される制度である。一方、自立支援制度は、生活保護に至る前の段階として、早期に生活困窮者に対し自立を支援するもので、基本的に現金を給付するだけでなく、経済的・社会的な自立に向けた相談・支援の提供となる。

一般質問は、定例会で、議員が議案に関係なく市政全般について、市の方針をただすものです。

9月定例会では、15日、16日、17日の3日間、次の21人の議員により行われました。

数多くの質問の中から、1議員につき1項目を選び、質問と答弁の要旨をご紹介します。

なお、答弁の文末の()内は、主な所管課です。

早期発見の取り組みは。個人情報保護の観点から本人の同意が前提となるが、機関との連携を強化し、相談支援につなげていくことが必要であると考える。

問 訪問型の支援に対する考え方。

答 生活困窮者を早期に把握するため、地域や関係機関との連携を基に、迅速に訪問していくことが必要であると考える。

問 住居確保給付金について。

答 離職後2年以内かつ65歳未満で、所得等が一定水準以下の方が、離職により住居がない又は失う恐れのある場合に、就労支援を受けることを要件として支給される。1ヶ月当たりの給付金の額は、1人世帯の場合では4万3千円、3人から5人の世帯では5万6千円を上限としている。(福祉課)

○その他の質問項目

「障がい者にとつて差別のない、平等で、住みやすい地域づくりについて」

認知症対策について

石川広己議員
(熊志会)

問 市民への認知症の理解をどのように普及・啓発しているのか。

答 現在、認知症サポートガイドの配布や認知症チェックサイトの開設等を行っているが、今後は、認知症サポートガイドの配布や認知症チェックセンターおよび「認知症とあゆむ熊谷家族の会」等との連携により取り組んでいく。

問 認知症サポーターの認知度を上げ、さらなる増員を図るべきではないか。

答 認知症サポーターは、何か特別なことをやる人ではなく、講座を通じて認知症についての正しい知識を習得し、自分のできる範囲で認知症の人や家族を応援していただくなる。現在、市政宅配講座や小中学校で養成講座を開催しており、今後は、企業や

一般質問

市政を問う

事業所に対しても講座への参加を促し、認知症への理解を広めていく。昨年度の受講者数は、小中学生が1,297名、一般814名、合計2,111名である。

問 認知症の方を介護している家族への支援の場として、認知症力フェをどのように活用しているのか。

答 認知症の人と家族、地域住民、専門職等が集い、孤立しがちな患者と家族に地域社会とのつなぎを提供し、住民どうしで支え合う意識の醸成が期待できる場であり、今後、関係する事業所や団体に働きかけていく。

問 認知症診断対応力向上研修を受講している市内の医師と医療従事者は何人いるのか。

答 県が、埼玉県医師会と連携して実施している講座を受講し、修了者名簿に掲載されている医師が15名、公益社団法人看護協会に委託して実施している講座を受講した医療従事者は22名である。

(長寿いきがい課)

○その他の質問項目

「平和教育」への熊谷市の取組について

生活困窮者
自立支援制度の現状



こしづか なほこ
腰塚菜穂子議員
(民主・社民の会)

問 本年度、任意事業である就労準備支援事業を実施しない理由を伺いたい。

答 制度開始に当たり、二苠ずがどのくらいあるのかわからなかつたため、今年度は実施を見送った。今後は、事業実施を研究していく。

問 自立相談支援事業の実施方法とその選定理由、また、メリットは何か。

答 本市直営で行つており、生活保護の相談に来た方が、生活保護の対象にならないと生きに、すぐに生活困窮者自立支援制度へつなぐことができると、関係各課にもすぐには案内ができる点がある。また、情報共有が密接にできる点があ

るほか、関係各課にもすぐには案内ができる点がある。また、情報共有が密接にできる点があ

る。

問 相談支援員の有資格者の有無とその資格の名称および人数を伺いたい。

答 現在、3名いる支援員に、(福祉課)

ない。国が示す支援員の資格基準としては、国が行う養成研修を受講するほか、実務経験または一定の資格が必要となつてることから、順次、養成研修を受講させている。

問 4月から8月までの自立相談支援事業の利用実績は。答 8月までの新規相談件数は67件、そのうち支援プランを作成した件数は25件である。

問 本年度、任意事業である就労準備支援事業を実施しない理由を伺いたい。

答 8月までの新規相談件数は67件、そのうち支援プランを作成した件数は25件である。

問 本庁舎内窓口ヘパンフレットを設置しているが、ハローワークや他の公共施設などへも設置した方がいいのでは。答 今後は、ハローワークを含め、公民館や出張所等の他の公共施設等にも設置し、周知を図りたいと考えている。

問 利用実績の詳細を見ると現役世代層が困窮している様子が想像できるが、この実績をどうみるか。

答 リーマンショック以降の景気の落ち込みから、最近は若干回復してきているが、本人の希望どおりの職場が確保できない状況であると分析している。今後も、就労し、安定した収入を得て、自立できるよう支援していく。

定した収入を得て、自立でき

付けるよう支援していく。

付けるよう支援していく。

東部地区の開発及び各種整備事業について



こぶなげんじ
小畠賢二議員
(熊谷清風会)

現状と課題は。

答 国道17号バイパスと国道125号バイパスが交差する池上地区に、全国屈指となる「道の駅」の計画を推進することとした。池上地区は、本市の東の玄関口に位置し、市の魅力を発信できる絶好の場所であり、総合振興計画においては、「産業拠点」の位置付けもあることから、当該地区への立地が最も適切な場所であると考えている。整備手法としては、現在、推進中のほう場整備の区域から非農用地約11ヘクタールを創出することとし、整備プランとして、本市農業の可能性を生かした「日本を代表する食のテーマパーク」を想定しながら、地域振興施設や関連機能の集積を図るとともに、防災機能を高めていく。また、これら

の実現のためには、ほ場整備事業に關係する地元の方々のご理解が必要であり、今後、土地利用調整や行田市の飛地解消等、関係機関とのさまざま調整が必要となつてくる。困難な課題も多くあるが、新たな「道の駅」の実現に向けて、積極的に取り組んでいく。

問 防災機能などを附加するところが、どのようなことを考へていているのか。

答 現在、国土交通省では、東日本大震災を教訓に道の駅の付加機能として、災害時ににおける「避難の駅」としての機能や災害物資の保管施設を有することが求められている。

このようなことから、本構想では避難場所や災害物資の保管施設に加え、隣接地に食品関連企業が立地することにより、企業との連携による食料品等の供給物資の確保が図られるものと考える。

（農地整備課等）

ほ場整備予定区域
(池上地区)



安心安全な街を目指して



なかじま つとむ
中島 勉議員
(熊志会)

答 平成18年に「熊谷市防犯のまちづくり推進条例」を制定し、熊谷警察署や市民、事業者、関係団体との連携を図り、防犯意識の高揚を図ってきた。また、熊谷駅前防犯センター安心館を設置し、駅周辺のパトロールや青色防犯パトロール車による市内全域のパトロールを毎日実施するほか、金曜日には、熊谷警察署や防犯関係団体とともに、パトロールを実施している。さらに、自主防犯組織の拡充とその活動を支援するとともに、防犯灯整備の補助等の充実を図り、犯罪の起こりにくい環境の整備を推進してきた。市内の犯罪発生件数は、平成17年の5,259件をピークに減少しており、平成26年は1,814件とピーク時の約3分

答 平成21年9月30日に発生したこの事故は、死亡ひき逃げ事件だったことから、事件発生直後には、石原小学校PTAならびに熊谷警察署の依頼を受け、防災行政無線や本市ホームページ等での情報提供の呼び掛けを行つた。またその年の年末特別警戒において市内各所で実施した交通事故防止のキャンペーン活動でも、情報提供をお願いするチラシの配布等を行つてゐる。現在も、市のホームページには情報提供のお願いを掲載している。また、毎年9月30日には、熊谷警察署や各交通関係団体と連携し、情報提供を呼び掛けている。

創業支援について



はやし さちこ
林 幸子議員
(公明黨)

問 本市の創業支援に関する現状と取り組みについて。

答 産業競争力強化法に基づき、本年2月に国の認定を受けた創業支援事業計画では、支援期間は3年とし、計画内容としては熊谷商工会議所、くまがや市商工会との協働により、「熊谷市創業サポート窓口」を設置し、創業希望者の相談に対応する。

また、「創業塾」や「ビジネスプランコンテスト」の開催、「女性ultz企業支援セミナー」の内容充実など、支援策を積極的に展開し、産業振興を推進する。

問 本市の空き店舗対策の調査結果と現状・課題について。

答 昨年度実施した空き店舗の調査では、中心市街地で73店舗、妻沼の市街地では35店舗である。

対策の現状は、昨年度2店舗が開業し、現時点で6件の

答　まちで活動する団体や個人のネットワークづくり、遊休不動産の新陳代謝等活性化の土壤づくりをするために設立した。

初年度はグランドデザインとして「つながりと連携共創都市熊谷」を導き出し、その他中心市街地活性化協議会の事務局や市の委託事業を受託し実施した。

問　今後のまちづくり熊谷の活用と課題について。

答　現事業を継続しながら、空き店舗対策などの遊休不動産の利活用策の推進を働きかけていく。

(企業活動支援課、商業観光課)

「道路交通法改正に伴う自転車マナー等の向上について」

「市職員の職場環境を考える」

相談を受けている。課題は、貸し出し



もりや あつし
守屋 淳議員
(公明党)

問 若年層の夢を実現するため、現在本市で行われている、若者を対象とした応援・支援事業の展開について。

答 本市の若者を対象とした支援事業として、商工会議所等との連携により、ビジネスプランコンテストを開催する。このコンテストは、学生等の若者を主な募集対象としており、斬新で夢のあるビジネスアイデアの発想や熊谷を再認識する機会として、地域特性や課題に向かい合うことを目標としている。

最終審査進出者には、創業支援やプレスリリース等の特典があり、意欲ある若者の育成につながるものと考えている。

問 若者を支援するため、新たな事業を具体的に進める考え方について。

答 若者を応援する新たな事業として、立正大学との連携

青年政策を更に進める ための現状と提案について



市政を問う



により、市職員を講師とした市政に関する講座を実施する。全16回の講座を通して、正式に単位が認められるもので、本市のアピールの機会となることや、若者の考えを知るよいチャンスであり、熊谷での就職、定住を促す機会となることを大いに期待している。

問 ビジネスプランコンテストの応募状況について。

答 現時点では応募はないが、コンテスト参加予定者を対象とした、ビジネスプラン作成講座には、学生部門で30人、一般部門に46人の参加があったことから、10月末の締め切りまでには、多くの応募があるものと期待している。

(企業活動支援課)

中核市移行への見解を問う
一制度を生かした熊谷市と自治の活性化に向けてー



鈴木理裕議員
(清新会)

地方分権の潮流が一層加速する中、今まさに自治体としての力量が問われている。そうした中、県北の中核的役割を担う本市は、自発的に行政権限の移譲を求め、都市力を高めるための自治の強化が不可欠と考える。

そこで、本市が中核市へ移行する場合の意義・効果をどう捉えるか伺う。

(企画課)

答 多くの事務権限が移譲される事により、市民サービスの向上や、一体的で高度な地域保健衛生の推進につながるなど、市民や市の意向に沿つたまちづくりの可能性が広がる事が期待される。移行については、さまざまな課題の分析や費用対効果の検討を進めたい。

本市を含め、地方都市圏で中核性を持つ自治体は、おののの圏域における相対的な役割を強く認識し、担つていくことが求められていると考へる。そうした事を踏まえ、本市は今後、県北地域においてどのような役割を果たしていくのか。

○その他の質問項目
「市民が躍動するまちづくり一ターゲットを明確にしたアプローチと好奇心を喚起する仕組みづくりー」

本市を含め、地方都市圏で中核性を持つ自治体は、おののの圏域における相対的な役割を強く認識し、担つていくことが求められていると考へる。

※中核市とは
中核的な機能を持つ都市の行政権限を強化し、自立的な都市づくりと、きめ細かな行政サービスの提供を可能にするために創設された都市制度。政令市に次ぐ行政権限。
(県内では川越市・越谷市が指定)

問 ニヤオざねのマイワクチンナビのアクセス方法や周知方法について。

答 簡単にアクセスできるよう、URLやQRコード付きの啓発記事を市報やホームページに掲載し周知しているほか、同様のチラシを予防接種や乳幼児健診の案内通知に同封している。

問 地域子育て拠点施設に、マイワクチンナビのチラシを置くことはできるか。

答 チラシを配布していただきよう施設にお願いしていく。

問 口タワイルスワクチンへの市の認識、保護者への情報提供や周知、県内の助成状況について。

答 ワクチンの接種による、重症化予防には一定の効果があるが、副反応等の課題もあると認識している。

母子手帳交付時に「こども

子どもや高齢者を病気から守るために予防接種について



関口弥生議員
(公明党)

みんな登録してにや



○その他の質問項目
「リーサス（地域経済分析システム）の活用について

」

答 26年度は、対象者に個別に通知を送付、ホームページや市報で啓発、医療機関でのポスターの掲示を行った。今年度は、新たにコミュニケーションでの放映を予定している。

(母子健康センター)

問 リーサス（地域経済分析システム）の活用について

の感覚症と予防接種の冊子を配布し、妊娠期からの周知を図っている。

県内では、3市6町村で助成を実施しているが、現在国において安全性、有効性等について検証を進めている段階であり、本市としては、現時点では導入すべき段階に至っていないと考える。

問 高齢者肺炎球菌ワクチンの通知と啓発、接種率向上について。

答 26年度は、対象者に個別に通知を送付、ホームページや市報で啓発、医療機関でのポスターの掲示を行った。今年度は、新たにコミュニケーションでの放映を予定している。

問 高齢者肺炎球菌ワクチンの通知と啓発、接種率向上について。

答 26年度は、対象者に個別に通知を送付、ホームページや市報で啓発、医療機関でのポスターの掲示を行った。今年度は、新たにコミュニケーションでの放映を予定している。

問 ヒートアイランド対策宣言都市・くまがや

地域防災と
内水対策についてくろざわみちお
黒澤三千夫議員
(民主・社民の会)

問 地域防災計画における内水対策の位置付けについて。

答 新たに内水対策の項を設け、内水による被害から住民の生命や財産を守り、都市生活や都市機能を確保する必要性の観点から、下水道等の整備の推進およびハザードマップの活用の推進を明記した。

問 内水氾濫の発生件数とその対応について。

答 平成25年度までの10年間で253件、このうち道路冠水163件、床下浸水80件、床上浸水10件発生している。内水氾濫が予想される場合は、土のうの提供や通行止め規制等の対応により被害軽減に努める。

問 内水ハザードマップの活用状況について。

答 下水道課と各行政センターの計4カ所で直接閲覧でき、本市および国土交通省のホームページでも公開している。

公表することで、防災意識の向上が図られ、初期対応等に役立つと考える。

問 下水道の整備状況と今後の進捗について。

答 雨水事業認可区域約1,186haのうち、現在699haが整備済みであり、今後も計画的な雨水管渠の整備を進めるとともに、排水施設の維持管理等に努めていく。

また、大原・箱田地区の雨水対策の基盤となる準用河川新星川の整備は、現時点で事業用地の92パーセントが取得済みであり、指定区間2,400.6メートルのうち、1,488メートルが整備済みである。

なお、一部協力が得られない地権者に対して、土地収用法による事業認定申請に向け、県と協議を進めている。

問 準用河川新星川の整備完了により、内水氾濫箇所はどの程度解消されるか。

答 整備完了により、流域の内水氾濫等は大幅に解消されることとなる。

(危機管理室、下水道課)
○ その他の質問項目
「本市のストレスチェック制度への対応について」

公園管理について

ふくだかつみ
福田勝美議員
(熊志会)

問 公園サポート制度について。

答 この制度は、ボランティアで公園の美化活動を行う自治会や利用団体等と協定を結び、快適な公園環境の維持・保全を図ることが目的である。

サポーターとなる団体には、公園の清掃、低木の剪定、除草等や遊具等不具合の連絡を行い、市は高木の剪定や消毒、ごみ収集、施設の修理など、役割を分担しながら、連携し公園環境の向上に取り組んでいる。

(公園緑地課)

○ その他の質問項目
「いじめ問題について」
「休日・夜間急患診療所について」

問 全市および大里地区における公園サポート制度の導入率について。

答 平成27年9月1日現在で、

本市管理の公園、子ども広場等395カ所のうち、275カ所、69・6パーセントである。

観光振興と国際交流の推進について

こんだきよし
権田清志議員
(清新会)

問 観光協会の民営化への取組について

(仮称)の現状について
問 進捗状況と見通しは。

答 基本構想の策定に向け、県では次世代産業支援施設や新県立図書館、市では県北地域の活性化に資するにぎわい機能施設等、それぞれが計画している導入機能の検討・精査を進めている段階で、現時点では整備時期を明言するまでに至っていない。

(1) 北部地域振興交流拠点施設

問 進捗状況と見通しは。

答 基本構想の策定に向け、県では次世代産業支援施設や新県立図書館、市では県北地域の活性化に資するにぎわい機能施設等、それぞれが計画している導入機能の検討・精査を進めている段階で、現時点では整備時期を明言するまでに至っていない。

問 実現に向け、市としてどんな働きかけをしているか。

答 中心市街地活性化に寄与できる重要施設であることから、拠点施設の必要性と早期事業化を県に訴え、実現に向け引き続き協議を進めていく。

(2) 民営化への取組について
問 どのようなスケジュールを想定しているのか。

答 これまで北部地域振興交

市政を問う

需要を意識した新しい観光地域づくりの推進母体となることを想定している。

（企画課・商業観光課）

○その他の質問項目

「ラグビーワールドカップ2019の開催とまちづくりについて」

問 全国大会等に出席の際の助成を含めた対応と基準は。

の市民にとつても貴重な体験になつたと考える。今後もこうした情報を積極的に収集するとともに、市体育協会や競技団体等の関係機関と連携し、振興に努めていく。

画」を策定し、この計画に基
づき、ゆうゆうバスのほたる
号、直実号の導入やルートの
見直しを進めた。運行に当た
つてさまざまなお望をいた
だくが、1便当たりの運行時
間が長くなることや、ルート

- 公共交通会議において今年度中に策定し、平成28年度から7年間の計画の予定である（企画課）
- その他の質問項目
- 「手話を言語に」
- 「循環型社会を目指して」

答 多くの会員は支えられながら、さくら祭や花火大会等の伝統行事を主催するとともに、観光情報誌やご当地グルメチラシ、ホームページなどで広く熊谷をPRしてきた。加えて、これまでご意見をいただいているコンベンションビューローやスポーツ観光、MICEなど、広く「観光」を集客の「磁石」と捉え、歴史と愛着のある地域を舞台にホテル・観光業や飲食業界、まちづくり団体等と連携し、需要を意識した新しい観光地

校、109人、女子16校、365人、高校は男子4校、69人、女子5校、76人のほか、一般66チーム、約千人の方々が市バレーボール連盟に登録し活動している。

問 過去3年間の県大会ベスト4以上の実績は。

答 平成24年度、大原中学校女子が学校総合体育大会で第3位、26年度、熊谷東中学校男子が同大会で第2位、荒川中学校男子が新人体育大会で第3位になつてゐる。

答 9月5日、6日には、熊谷市誕生10周年記念事業として、オリエンピックや世界選手権に出場経験のあるバレーボールの名選手をお迎えし、「はつらつママさんバレーボールin熊谷」を開催した。指導者向けのクリニックをはじめ、バレーボール教室では小学生からママさんプレーヤーまで、選手から直接指導を受けたほか、市内の3チームが親善試合を行うなど、プレー・ヤーはもとより、訪れた多く

答 住民基本台帳人口による
と、平成23年は4万4,694人、
4人、26年は5万622人で
27年9月1日現在では5万
1,931人と増加してきて
いる。熊谷市高齢社会対策基
本計画に基づく推計では、5
年後の平成32年には5万6,
596人と見込んでいる。

問 熊谷市の公共交通の課題
と取り組みの方向について
答 本市では平成23年度から
29年度を計画期間とした「熊
谷市地域公共交通総合連携計

では市域全体を見渡しながら、各公共交通機関の役割分担のもとでの効果的な公共交通ネットワークの構築や、秩父鉄道新駅周辺のまちづくりとの連携、ゆうゆうバスルートの見直し、路線バスとゆうゆうバスとの効果的な乗り継ぎ手法のほか、デマンド方式や新たな交通システムの可能性等について検討を進め、今後の方向性を探る。

答 問 地域公共交通網形成計画の流れと見通しは。

視野に取り組むこととしていたが、このたびラグビーワールドカップ2019の開催と、いう、大きなビジネスチャンスが4年後に設定されたことを受け、ワールドカップに合わせて観光協会の民営化を果たし、今後の交流人口拡大と活力の維持・増進に努めたい」としているのか。

問 熊谷市のバレーボール人口と年代別内訳、チーム数は
答 スポーツ少年団は10チ

問 本市のバレーボール振興

高齢者の方から「公共交通の充実」の声が寄せられる。65歳以上の高齢者の人口の変化

に見直すこととし、「熊谷市地域公共交通網形成計画」の策定作業に着手した。この中

熊谷市の スポーツ振興について

A black and white portrait of Ichiba Yoshihiro, a man with dark hair and glasses, wearing a suit and tie. He is looking directly at the camera.

公共交通を 交通弱者の暮らしを守る

大会に5回出場しており、選手1人当たり5千円の助成を行つた。また、本市の代表と

が複雑になるため利便性が損なわれるなどの課題から実現に至らないものも多々ある。

施設（仮称）の進捗を
取り組むこととしてい
このたびラグビーワー

熊谷市の スポーツ振興について

大会に5回出場しており、選手1人当たり5千円の助成を行つた。また、本市の代表と

が複雑になるため利便性が損なわれるなどの課題から実現に至らないものも多々ある。

市政を問う

国が進める「戦争をする国づくり」に対する市長の見解について



おおやまみえこ
大山美智子議員
(日本共産党)

安全保障関連法案はアメリカが引き起こす戦争に自衛隊を危険な戦闘地域まで送り、支援するものである。安倍政権は法案を数の力で可決しようとしながらも、国会前に12万人が集まり、全国の高校生や若者が「自分たちの未来のことだからものを言つていかない」と声をあげ行動に立ち上がった。多くの国民が反対しているのに、安倍政権の強引なやり方は民主主義を否定するものである。法案を審議すればするほど憲法に抵触することがわかつてきた。元最高裁判所裁判官は「法案は憲法違反だ」と述べている。法案が成立すれば、市民に大きな影響が出てくるのではないか。そこで、

法案が成立した場合、市や市民への影響はどのようなことが考えられるか。

答 県ではこれらの法案に関

知しておらず、その影響は不明のことであるので、市では答えかねるものである。

問 熊谷基地内ではどのよう

な訓練が行われているのか。

答 昨年度は、空砲や火工品を使用した訓練、ヘリコプターの離着陸、上空ホバリング訓練などがあつた。

問 国民や市民の集会等の行動をどのように見てきたか。

答 法案に対する市長の見解について伺いたい。

答 国民的関心法案として捉えているが、国会審議の進捗とともに、若年層による政治参加意識の高まりを感じたところである。国の防衛や安全保障については国会の審議事項である。本市は県内唯一の戦災指定都市であり、非核平和都市宣言をしている。戦争の惨禍を二度と繰り返すことのない社会と人類の恒久平和を願い、今後とも非核平和事業を推進することによって、次世代を担う世代に平和の尊さを伝えていきたい。

○ その他の質問項目
「高齢者が安心して暮らせる介護サービスにするために」
「駅前や公園等に洋式トイレの整備を」

（庶務課）

（健康づくり課）

（保健課）

（総務課）

（経済部）

答 本市の総合振興計画では、

人口減少時代に
人口増加策を考える

リーディングプロジェクトとして”子育てするなら熊谷市“子育て応援プロジェクトを位置付け、安心して子供を産み育てられる環境を整えるため、さまざまな支援を行つていて。



かげやまたくや
影山琢也議員
(熊谷清風会)

不妊対策について

問 不妊治療を必要とする夫婦の世帯数について伺いたい。

答 データがなく把握していないが、埼玉県が平成28年度から不妊治療費助成事業の対象とする「妻の年齢が43歳未満」である夫婦のみの世帯数を調べると、本市では2,199世帯となる。

問 不妊相談の現状、窓口はあるのか。また、平成26年度の申請件数について伺いたい。

答 不妊相談については、埼玉県において、専門医による医学的な無料面接相談や助産師による電話相談を設置している。また、昨年度の不妊治療費助成金申請件数は、12組、136件であった。

問 不妊治療専門のクリニックの誘致等、助成金以外の支援策の考え方があるか。あるいは別の新たな支援策があるか。

答 本市の総合振興計画では、

熊谷寺について



こじまさやす
小島正泰議員
(熊谷清風会)

問 熊谷寺の歴史的価値、熊谷市が考える価値について。

答 熊谷寺は、熊谷次郎直実公が出家し、蓮生と号した後、かつての館跡に結んだ庵を由緒とし、安土桃山時代に寺院として中興されたものである。

現在の本堂は、関東では有数の總檣造りの建築物で、長野の善光寺などで有名な戒壇巡りの施設を有することでも知られている。このほど埼玉県では、平成27年度から男性不妊治療に対する助成を始めたが、本市でも、この男性不妊治療に対する助成を県の助成に上乗せする形で、新たに10月から開始し、適用は27年4月にさかのぼることとした。不妊に悩む方々の経済的負担の軽減を図り、子育て世代を支援することで、人口増加策の一助になればと考えている。なお、不妊治療専門クリニックの誘致等は現在考えていないが、今後は不妊に悩む方々への情報提供に努めていく。

問 開門に関する市の考え方

（次ページ上段へ続く）

市政を問う

について。

答 熊谷寺は修行の場としてご住職をはじめ檀家の方々が大切にされており、そのお気持ちを尊重し、観光目的での開門等について直接お願ひすることは市としては現在差し控えている。

問 熊谷寺と市の行事との関わりについて。

答 市が主催している直実市民大学の蓮生法師をテーマとした講義を熊谷寺本堂・境内をお借りする形で開催させていただいているほか、図書館における特別展等へのご協力もいただいている。

問 なぜ熊谷寺を指定文化財にしないのか。

答 熊谷寺本堂は大正期に再建された建物で市内の他の古刹に比べると新しく、現時点では文化財指定は難しいが、市では現在、熊谷市史刊行にて市内の文化財調査を進めしており、今後、熊谷寺のご協力を得ながら仏像、梵鐘、古文書等の文化財的価値について調査研究を進めたい。

(企画課、社会教育課)

○その他の質問項目
「中学校武道必修化について」「環境推進について」「ふるさと納税について」

別府沼公園をもつとユートークに!
開園から20年のP D C A評価と
今後の創生視点について



しづのたかひろ
閑野高広議員
(清新会)

(1) 20年サイクルからみた事業評価

ア □当初事業計画とその時代背景

イ □利用動向と事業変遷

ウ □費用対効果と課題・乖離点

エ □短期長期的改善と今後の展開

ア 船橋市アンデルセン公園事例分析

イ 地方創生議論と公園の未来

ウ 別府沼公園と創生視点

(2) 今後の創生視点

問 当初計画には、売店等の施設があつたようだが、当時の経緯と現在の市の考え方。

答 計画策定時は、レストランの建設も計画されていたが、事業の長期化と事業費の増加により、現在の整備に至った。公園周辺に飲食や休憩施設がほとんどない状況であることから、今後は園内への設置について研究していく考えている。

問 トイレ設備や菖蒲の花の改善について。

答 グラウンドゴルフの大会等で多くの人が集まる場合、便器数を増やしてほしいという声があつた。今後は公園利用者の状況等を踏まえ、利用実態を把握していく。また、菖蒲の花の減少については把握しており、土壤改良や殺菌等により改善を図っている。

問 マイナンバー制度のスケジュールについて。

答 10月以降住民票を有する全ての市民に順次、個人番号が記載された通知カードが簡易書留で世帯ごとに送付される。来年1月からはマイナンバーの利用が開始されるがこの時点では国民健康保険、児童扶養手当、障害福祉サービスの利用、介護保険などの手続きでマイナンバーが必要となる。同時に希望された方は申請に基づき個人番号カードの交付も始まる。この時点ではまだ他の行政機関との情報連携は始まらない。平成29年7月から地方公共団体等マイナンバーを利用する機関同士の情報連携が始まる予定で、本格的な制度運用となる。また、9月に成立した改正マイナンバー法は平成30年には任用者を拡大につながるものと考へていて。

問 個人情報対策、管理は。答 制度面としては厳格に利ユーザーの本人確認やマイナンバーの確認を行うとともにマイナンバー法の規定による事務以外では特定個人情報の収集保管等が禁止され、違反した場合の罰則も強化されており、今まで以上に情報が守られるようになつていて。システム面では制度開始後も個人情報を一元管理せず、今までどおり分散管理することで危険防止策を講じている。情報連携ではマイナンバーを暗号化した符号で連携し、誰の個人情報か判別できなくなるとともに情報連携の通信を暗号化するなど、幾重もの保護対策がとられている。本市としてもマイナンバーを取り扱う職員を限定した上で利用状況も管理できるシステムで事務を行う。

男女共同参画宣言都市・くまがや

新しい熊谷づくり その17



のざわひさお
野澤久夫議員
(清新会)

問 マイナンバー制度のスケジュールについて。

答 10月以降住民票を有する全ての市民に順次、個人番号が記載された通知カードが簡易書留で世帯ごとに送付される。来年1月からはマイナンバーの利用が開始されるがこの時点では国民健康保険、児童扶養手当、障害福祉サービスの利用、介護保険などの手続きでマイナンバーが必要となる。同時に希望された方は申請に基づき個人番号カードの交付も始まる。この時点ではまだ他の行政機関との情報連携は始まらない。平成29年7月から地方公共団体等マイナンバーを利用する機関同士の情報連携が始まる予定で、本格的な制度運用となる。また、9月に成立した改正マイナンバー法は平成30年には任用者を拡大につながるものと考へていて。

問 個人情報対策、管理は。答 制度面としては厳格に利ユーザーの本人確認やマイナンバーの確認を行うとともにマイナンバー法の規定による事務以外では特定個人情報の収集保管等が禁止され、違反した場合の罰則も強化されており、今まで以上に情報が守られるようになつていて。システム面では制度開始後も個人情報を一元管理せず、今までどおり分散管理することで危険防止策を講じている。情報連携ではマイナンバーを暗号化した符号で連携し、誰の個人情報か判別できなくするとともに情報連携の通信を暗号化するなど、幾重もの保護対策がとられている。本市としてもマイナンバーを取り扱う職員を限定した上で利用状況も管理できるシステムで事務を行

男女共同参画宣言都市・くまがや

新しい熊谷づくり その17

男女共同参画宣言都市・くまがや

どが柱となつていて。

問 個人情報対策、管理は。答 制度面としては厳格に利ユーザーの本人確認やマイナンバーの確認を行うとともにマイナンバー法の規定による事務以外では特定個人情報の収集保管等が禁止され、違反した場合の罰則も強化されており、今まで以上に情報が守られるようになつていて。システム面では制度開始後も個人情報を一元管理せず、今までどおり分散管理することで危険防止策を講じている。情報連携ではマイナンバーを暗号化した符号で連携し、誰の個人情報か判別できなくするとともに情報連携の通信を暗号化するなど、幾重もの保護対策がとられている。本市としてもマイナンバーを取り扱う職員を限定した上で利用状況も管理できるシステムで事務を行

男女共同参画宣言都市・くまがや

